

平成22年3月24日

郵政改革に関する預入限度額等の方針の公表について

社団法人 全国信用組合中央協会
会長 中津川正裕

本日、政府より郵政改革に関連して、ゆうちょ銀行の預入限度額や政府の出資比率等の方針が公表されました。

私ども信用組合業界では、郵政改革に対して、これまで一貫して、民間金融機関との公正な競争条件の確保、地域金融・地域経済との共存、更には、ゆうちょ銀行の預入限度額の引上げへの反対等について強く主張するとともに、民業では提供できない業務・サービスの補完に徹するよう主張してまいりました。

公表された方針では、ゆうちょ銀行は、今後とも政府の関与が継続する正に「官業」そのものであり、民間金融機関との競争条件においては、これまで以上に不均衡をもたらすものと強く懸念されます。

そのうえ、仮に預入限度額が2,000万円に引き上げられることになれば、表層雪崩では済まされないようなゆうちょ銀行への預金シフトが避けられず、そのことが信用組合の資金調達を圧迫し、ひいては、中小零細事業者等への円滑な資金供給を大きく阻害するおそれがあることから、預入限度額の引き上げは到底容認できないものであります。

今後、具体的な政府方針の決定や法制化の段階においては、私ども信用組合が地域金融、中小零細事業者に対する金融の最後の拠り所としての役割を担っていることについて改めてご理解をいただくとともに、郵政改革素案に明示された「地域金融や中小企業金融にとっての役割に配慮する」との観点を踏まえ、是非とも信用組合業界の立場に十分ご配慮いただき、慎重かつ適切な判断を強く期待いたします。

以上